井野小学校　学校通信１１月号　　**令和８年１１月２日（月）**

井野の風だより

宇美町立井野小学校
糟屋郡宇美町大字井野 419-9
TEL（092）934-1122

【教育目標】持続可能な社会を創造し、たくましく生きるこどもの育成

福岡県学力調査の結果について



５月２８日(木)に５年生を対象として行われた福岡県学力調査の結果が返却されました。本校、宇美町、福岡県の結果は上記グラフの通りです。本校５年生は、国語・算数ともに福岡県や宇美町を上回る結果となりました。どちらもよい結果ですが、課題もあります。

課題を教科の学習領域ごとに確認すると、国語科は「言葉の特徴や使い方」と「読むこと」に、算数科はあまりのあるわり算や計算のきまり等の「数と計算」に課題があることが分かりました。

国語科の「読むこと」に関しては、文章をしっかり読む問題もありますが、それに加えて、表やグラフから読み取る問題もあり、複数の情報を読み取る力も必要になります。算数科の基本的な計算に課題がある点に関しては、２年生のかけ算九九や３年生のわり算等をしっかり身に付けられるよう日々の積み上げを大事にしていきたいと思います。漢字の読み書きと併せて、家庭学習での反復練習等、ご家庭でのご協力もお願いいたします。

児童質問紙の回答に関しては、学習に取り組む姿勢はプラス面で回答している児童が多く、真面目に授業に取り組んでいる様子がうかがえました。また、「自分にはよいところがあると思うか」についても９割の児童が、「人の役に立つ人間になりたい」に関しては、１００％近くの児童が肯定的な回答をしており、自己肯定感が育まれているのはとても良いことだと思います。しかし、ＳＮＳや動画視聴に関しては、「テレビや動画を９時以降も見ている」と回答した児童は半数近くおり、福岡県や宇美町全体よりも高い数値になっています。６年生が受けた「全国学力・学習状況調査」でも同様の結果が出ており、動画やゲーム等のメディア視聴に関しては、井野小の課題と言えます。１１月１６日（月）からの「第３回かがみ週間」でも、ノーメディアの取組がありますので、ご家庭でも意識して取り組んでいただきたいと思います。

５年生の保護者におかれましては、個票はすでに返却していますので、各ご家庭でお子さんの結果確認と振り返りをよろしくお願いいたします。



かがみ週間



コンクール受賞者の紹介

２学期に取り組んだ「西日本読書感想画コンクール（糟屋地区審査）」の結果が届きました。入賞した児童を紹介します。賞状が届き次第、校長室で表彰し、お子さんを通してお渡しします。

西日本読書感想画コンクール【糟屋地区審査】

入選	２年　伊藤　光璃　さん	２年　井上　千鶴　さん	２年　内山　葉琥　さん
	２年　川上　結　　さん	２年　桜木　華愛　さん	２年　清水　瑠美　さん
	２年　和田　伊央利さん	４年　荒川　莉愛　さん	４年　池田　涼人　さん
	４年　木下　みのりさん	４年　楠原　美羽　さん	４年　桜木　悠叶　さん
	４年　南　　茉花　さん	５年　梶原　佑朔　さん	５年　永峯　妃菜　さん
	６年　木島　凛々愛さん	６年　木下　ひなたさん	６年　佐々木　太陽さん
	６年　中川　太智　さん	６年　和田　伊葉　さん	

１１月の行事予定



1日	日		16日	月	第3回かがみ週間（～20日）
2日	月	3年あいさつ運動	17日	火	
3日	火	文化の日	18日	水	避難訓練（不審者対応）
4日	水	5年宿泊学習（1日目）	19日	木	2年ブラッシング指導　6年子育てサロン
5日	木	5年宿泊学習（2日目）	20日	金	秋の遠足（弁当の日）
6日	金	秋祭り準備	21日	土	
7日	土	宇美町教育の日　井野小秋祭り（おにぎりの日）	22日	日	
8日	日		23日	月	勤労感謝の日
9日	月	7日の振替休日	24日	火	教育相談週間
10日	火	もみじ読書週間（～30日）	25日	水	
11日	水	6年英検ESG　WEBQU2回目	26日	木	
12日	木	委員会活動	27日	金	クラブ活動
13日	金	クラブ活動　なかよしアンケート	28日	土	
14日	土		29日	日	
15日	日	いきいきいのっこ子ども教室（井野山ハイキング）	30日	月	お話会（昼休み）

かがみ週間



12月の主な行事

1日（月）小中合同あいさつ運動（5年）　3日（木）標準学力調査（1、2、5、6年）　4日（金）標準学力調査（3、4年）
11日（金）クラブ活動　　12日（土）いきいきいのっこ子ども教室　　14日（月）大掃除
15日（月）～18日（金）個人面談【全員】　21日（月）ママーグースお話会（1～3年）
22日（火）ママーグースお話会（4～6年）　23日（水）2学期給食終了　　24日（木）2学期終業式
【冬休み】12月25日（金）～1月7日（木）



１１月はこどもの権利について考える月間です

１１月２０日は、全てのこどもに人権を保障する「こどもの権利条約」が国連総会で採択されたことから、「世界こどもの日」とされています。世界では、不当な扱いを受け、勉強したくてもできない、言いたいことがあっても言えない等、苦しい生活を送っているこどもがいます。「こどもの権利条約」は、こどもが不当な扱いから保護され、自分らしく生きる基本的人権を実現するためにできたものです。

では、日本では、この権利を全てのこどもたちが実現できているでしょうか。残念ながら、そうではないお子さんもいます。**学校や学童等は、こどもたちに直接接する機会があることから、虐待やヤングケアラー、ネグレクト等の不当な扱いを受けている児童を見つけたら、通告する義務があります。**そういうことがないことが一番ですが、もしもの時は、ご了承いただきたいと思います。